

デジタル遺産の「NG行動リスト」 & 「確認すべき遺産リスト」

※遺産とは相続財産として計上される可能性のあるもの 遺品とは相続財産として計上されない可能性が高いが思い出などを理由に残したいと思われるもの として区別しています

絶対にNGな行動 必ずお読みください 取り返しのつかないNG行動を記載しています	①	遺産調査中に、 スマートフォンなどのデバイスの通信契約の解約やデバイスの処分を行わないでください 。アプリなどにログインする際、「登録の携帯電話にワンタイムパスワードを送りました」というメッセージが送られる事が多々あります。 通信契約を解約してしまうとパスワードが受け取れずログインが不可能 になってしまいます。税理士・弁護士・その他専門家からの了承が得られるか、亡くなられてから1年6か月後まで解約を待ちましょう。（ 年1回の更新のお知らせがデバイスのメールに届く可能性 があるため）プランを変更し維持費用を抑えることをおすすめします。
	②	銀行口座やクレジットカードを解約しても、サブスクリプション（月次利用料）や年間自動更新の更新料などは「請求されます」 。通常は数カ月支払が滞ると利用権が停止されますが、それ以前の期間は利用とみなされ請求書や 場合によっては内容証明などが送られる可能性 も有ります。 利用停止は必ず各サービス提供会社の窓口に連絡 してください。
	③	被相続人の住宅を処分する前に郵便転送の届出を必ず行ってください 。上記の通り、サービス利用先からのお知らせのハガキや請求書などが相続人の誰かに届くようにしてください。
	④	デジタル遺品の見つけ方としては、「メールをチェックする」「検索履歴を見る」「届いているハガキをチェックする」「お気に入り登録をチェックする」「口座引落やカード利用明細」などを確認してください。
	⑤	IDやPASSが不明な状態で闇雲にログインしようとししないでください 。特にスマートフォンなどのログインに失敗すると長期のロックがかかってしまう事があります。
	⑥	被相続人の年齢などから「デジタル遺産は無いだろう」という偏見は捨ててください 。また、ID、PASSは紙で残しているケースも見受けられますので、 遺産調査中は簡単なメモも捨てずに取っておいてください 。
	⑦	デジタル遺品の中には、相続財産の対象となる遺産が数多くあります。銀行口座の預貯金だけでなく、「デジタルポイント」「支払期日の来ていないクレジット支払」「まだ振り込まれていないキャンセルした旅行サイトの返金」「ネットで売却した売り上げの未入金」なども相続の対象です。
	⑧	パソコンなどの家電製品は、それ自体が相続税の対象 となる場合もありますので、税理士などの専門家の承認無しに廃棄や処分されないようにお願いします。

	No	名称	有無の チェック	メーカー サービス提供者	連絡先 電話番号 アドレス	状況	ID	PASS	メモ
有形デジタル遺産 データ事態に遺産の価値がなくても、ID、PASSのヒントがある場合有り	1	パソコン							
	2	スマートフォン							
	3	USB							
	4	Wi-Fi							
	5	タブレット							
	6	外付けHDD							
	7	デジタルカメラ							
	8	ビデオカメラ							
	9	iPod							
	10	クレジットカード							
	11	マイナンバーカード							
	12	小口化不動産							
	13								

	No	名称	有無の チェック	メーカー サービス提供者	連絡先		ID	PASS	メモ
無形デジタル遺産 (金融資産)	1	銀行口座							
	2	証券口座							
	3	FX口座							
	4	暗号資産（仮想通貨）口座							
	5	idecoや企業型確定拠出年金							
	6	NISA							
	7	生命保険							
	8	損害保険							
	9	火災保険							
	10	キャッシュレス決済							
	11	デジタルポイント							
	12	カードレスクレジット							
	13								

	No	名称	有無の チェック	メーカー サービス提供者	連絡先		ID	PASS	メモ
無形デジタル遺産 (収益や支払の可能性 有りのもの)	1	メール							
	2	SNS							
	3	チャットツール							
	4	動画視聴							
	5	旅行予約							
	6	ホテル会員							
	7	エアライン会員							
	8	新幹線・特急予約							
	9	ガス・電気							
	10	ネット新聞							
	11	グループウェア							
	12	ネットショッピング							
	13	家計簿							
	14	オークション							
	15	ゲーム							
	16	オンライン学習							
	17	読書							
	18	ストレージ							
	19	名刺管理							
	20								

	No	工程
進め方のイメージ	①	デジタル機器の調査・整理
	②	アカウント情報の調査・整理
	③	デジタル遺産の相続の決定
	④	データの保護・消去
	⑤	アカウントの引継ぎ・解約・清算
	⑥	デジタル機器の相続・処分

	名称	主な業務
専門家 や 相談先	税理士	相続税の申告・財産の評価
	司法書士	不動産相続登記
	弁護士	遺産分割協議
	遺品整理業者	遺品の処分・売却
	不動産業者	不動産の売買・賃貸解約
	相続アドバイザー	進め方のアドバイスなど